

平成23年度（2011年度）
N G O ・ 外務省定期協議会
第 1 回連携推進委員会

平成 2 3 年 7 月 4 日（月）
外務省 8 9 3 会議室

午後 1 時 3 1 分開会

◎薄井（国際協力局民間援助連携室首席事務官） 皆様、本日はお忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。副大臣もいらっしゃいましたので、早速、平成23年度の第1回「連携推進委員会」を始めさせていただきたいと思います。

私は、外務省国際協力局民間援助連携室首席事務官の薄井と申します。本日は、ジャパン・プラットフォームの堀江さんと一緒に司会を務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、協議事項として、連携推進委員会の今年度目標、NGO活動環境整備支援事業、地域NGOの活性化と市民の国際協力への共感・参加の強化、草の根・人間の安全保障無償資金協力のレビュー、JICAボランティアのあり方検討についての5つの項目。そして、報告事項として、BMENA構想「第8回未来のためのフォーラム」に関する情報提供、日・東ティモール周年事業に関するご案内の2つの項目が報告される予定となっております。

本日は伴野副大臣がご出席ですので、まず先にご挨拶をいただきますが、副大臣は外交日程が立て込んでいる関係で、その後退室される予定です。

なお、始める前に、これまで同様、3点ほど注意事項を申し上げさせていただきます。1番目は、全体会議録は逐語にて作成いたしまして、追って外務省のホームページに掲載されることとなりますので、あらかじめご了承をお願いします。2番目は、オブザーバーの方でご発言、ご質問をされる方は、最初に所属・氏名等をはっきり言っていただきますようお願いいたします。3番目は、発言についてはできるだけ簡潔にさせていただいて、時間を有効に使えるようにしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、冒頭のご挨拶をお願いしたいと思います。

伴野副大臣、お願いいたします。

○伴野副大臣 改めまして、皆さん、こんにちは。本日は、お暑い中を外務省にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。ぜひ、議論は白熱していただいて結構ですが、熱中症にはくれぐれもお気をつけいただければと思っております。

冒頭、3.11被災に対しましては、NGOの皆様方にも絶大なるご支援を賜りましたこと、この場をお借りしまして、まず御礼を申し上げたいと思います。その節は本当に、また、引き続き、ありがとうございます。

ご案内のように、今回のこの会合は、平成8年から続いて16年目と承知しておりますが、様々な意見交換が行われる中で、NGOの連携無償のお話、あるいは、スキームの新たな制度づくり等々、活発なご議論がされてきたと承知しております。また、本日も5項目についていろいろとご議論いただくわけ

ですが、とりわけ、一定の成果といいますか、中間報告的なことが期待されます草の根・人間の安全保障無償協力資金レビューに関しては、ぜひ一定の方向性のご議論をいただきますよう、心からお願いを申し上げたいと思っております。

また、ご心配の向きがあります今後のODAあるいは国際協力のあり方ですが、こうした大きな被災の後ですとどうしても、国民的な議論の中には、一定の期間は被災地のほうにエネルギーや財源を投入することがなされます。しかしながら、今回におきましても、二国間の協力については滞りなく、あるいは、マルチの部分についても、若干、抛出の時間差的なことを利用しましてご理解をいただくわけですが、いずれにしても、今回、被災した上で様々なところからのご支援をいただいたことも、こうした国際協力を滞りなく続けていくことに一定の理解をいただいておりますので、こうした件についても、ぜひまた皆様方のご意見をいただければと思う次第でございます。

様々な課題がありますが、NGOの皆様方におかれましては、政府にはない、具体的な現場で得られた知見に基づく瞬発的な行動力あるいは柔軟的な機動力は、行政府にはなかなか真似できない点が多くあります。そうしたところもぜひ、いろいろと知見を我々に与えていただきまして、より一層緊密な連携を図らせていただければと思う次第でございます。

本日の会合、誠にありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございます。（拍手）

◎薄井 副大臣、どうもありがとうございました。

なお、先ほど申し上げましたように、副大臣は、外交日程の関係でここで退室される予定となっております。

それでは、早速、協議事項に入りたいと思います。

ここで、司会を一旦、JPFの堀江さんにバトンタッチしたいと思います。

それでは、堀江さん、よろしく申し上げます。

◎堀江（ジャパン・プラットフォーム） 共同司会を務めますジャパン・プラットフォームの堀江です。よろしく申し上げます。

早速、協議事項に入りたいと思います。

まず、「（１）連携推進委員会の今年度目標（案）と、実施要項に関して」ですが、関西NGO協議会の岡島さんからご説明をお願いします。

●岡島（関西NGO協議会） 岡島でございます。よろしく願いいたします。

お手元の資料の「2011年度 NGO外務省連携推進委員会の目標（案）」をご覧ください。かいつまんでご説明申し上げます。

2011年度、NGO側としては、連携推進委員会で達成したい目標として、基本的には2本柱から成り

ます。一つは政策対話、もう一つは具体的なスキームの改善です。

まず前者に関しては、あくまでも活動の例として4つ挙げさせていただいております。1点目は、連携に係る理念や基本方針を、議論して整理して文書にまとめる。2点目は、MDGsを達成し、ポストMDGsを描く上で求められる連携方針について議論を行う。3点目に、地方のNGOとの連携に関する主要論点を整理する。4点目に、主要な国際会議における政府代表団へのNGOの参加を積極的に推進することにしております。

後者の2つ目の柱である具体的なスキームの改善に関しては、草の根・人間安全保障無償資金協力に関する課題について改善策を検討する。2点目に、包括的支援スキーム、特に「アフガン市民ファンド」の具体的な形について共通認識をつくる。3点目に、本日議論されますが、NGO活動環境整備支援事業に関する具体的な改善方法について検討する。4点目に、様々な連携スキームの支出方法に関する改善について認識を共有し、具体的な改善方法を検討する。5点目に、災害時におけるNGOと政府の連携の具体的な形について、さらに検討を加えて認識を共有する。そして、最後に、地方のNGOが使いやすいスキームについて検討を行うという形で掲げさせていただきました。

◎薄井 岡島さん、どうもありがとうございました。

それでは、今の説明に対しまして、国際協力局民間援助連携室の山口室長からお答えいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○山口（民間援助連携室） 民間援助連携室の山口でございます。

今いただいたご提案については、金曜日にいただいたということもあって、外務省内で十分に検討しているわけではありませんが、2011年度の目標については、基本的には問題ないものと考えております。

個別の目標や活動例については、今後、具体的にご相談をいただいて、特に第2回連携推進委員会で個別に協議事項としていただいて話し合いを行うことにはどうかと考えております。

◎堀江 ありがとうございます。

今のことに対して、いかがでしょうか。

●岡島 基本的に政策対話とスキーム改善の2本柱ということでご了解いただけたと理解しております。

また、次回から、第2回以降の連携推進委員会の会議で、そこで具体的な、先ほど申し上げましたのは一つの例ですが、この例について、さらにそれに新たに加えながら議論していくということでご了解いただけたということによろしいかと思っております。ありがとうございます。

◎堀江 ほかに何かコメント等がある方はいらっしゃいますか。

●大橋（国際協力NGOセンター） JANICの大橋です。

目標の2のほうについては、柔軟に、その時々によって扱ってあげたいと思いますが、目標の1については、ここ何年来か、少し中期的な目標を、連携をどのように——例えば、これは全くの例ですが、A国

のモデルとかB国のモデルを共通で認識して、新しい日本型というものをつくっていこうというような、3年なのか5年なのかわかりませんが、そういうイメージづくりをしようということを、私は何年来か申し上げてきています。ただ、それがいつまでもテイクオフしないままになっています。こういう言い方は悪いですが、外務省の担当者の方もときどき変わられるので、担当者が多少変わっても、大体このモデルを目指して進むということが、例えば今まででしたら5か年計画というものがあつたように、連携の中の5か年計画のようなイメージをつくって、それが多少変わるのには構わないけれども、こういう軸で、こういう理念でということと言語化して中期的なモデルあるいは目標として共有化できないだろうかということ、私は前々から希望していました。

もし可能ならば、今回、ここまで意見として統一できないかも知れませんが、今年度中にでも、このための小さなタスクでも設けて、原案のようなものを検討してみてもどうかと思います。そうでないと、これをつくろうと言っても、文句はないけど、なかなかね、ということで終わっていくと思います。具体的に立ち上がっていかないの、もう少しTORをもう少しきちんと書いたほうがいいと思います。次回くらいに、中期的な連携のあり方ということで、これが理念系で行くのか、実体系で行くのか、それはいろいろあると思いますが、少し議論して、結果的につくらないということもあるかもしれませんが、そういう検討を集中的に行うことを外務省と一緒に検討してみてもどうかと思っております。いかがでしょうか。

◎薄井 ありがとうございます。

今のご発言に対して、外務省側から何かご説明がありますか。

○山口 事前に方向性等について議論しながら煮詰めていければと思いますので、具体的にまた分科会の形にするのか、有志の方にするのか、ご相談しながら進めていきたいと思っております。

●岡島 今、大橋さんからお話がありましたように、例えばタスクフォース等を設けるような形で、あるいは、分科会にするのか、形はいろいろありますが、NGO側で事前に少し議論させていただければと思います。よろしく願いいたします。

◎堀江 そうしましたら、本年度の目標は、大枠については合意されている、細かい点については今後また詰めていくということよろしいでしょうか。

もう1点、実施要項についてもあります。こちら岡島さん、お願いします。

●岡島 続きまして、連携推進委員会の実施要項の案に関してご説明申し上げます。

いちいち読み上げることはしませんが、前回からの修正点について、日本語の細かい修正点は省きますが、少し内容的な点で、そう大きな変更ではありませんが、実態に即した形で文章を変更した点をご説明申し上げます。

まず、「2. 開催」の「3) 議長」のところですが、以前は「交互に行う」となっていたが、

「交互または共同で行う」としております。

また、「4」議事録」に関しましても、「（逐語）」という言葉を加えて、これまで進めてきた形に即して言葉を補足しております。

「4. 参加者・運営体制」の中の「NGO側参加者」ですが、事務局に関しまして、以前は具体的なネットワーク団体の名前が入っていましたが、今回からは、「NGO側連携推進委員会の合議により決定する。」という形にさせていただいております。

それから、「外務省側参加者」に関しては、すでに政務三役の方々のご出席をずっといただいておりますので、その実態に合わせて、「また、政務三役についても可能な限り出席を確保するよう努める」という言葉を付け加えさせていただきました。

以上4点、意味的なところで変更があったところです。ほかのところは、日本語の若干の修正と理解しております。よろしくご審議ください。

◎薄井 どうもありがとうございます。

それでは、今のご発言に関して、山口室長からお答えをよろしくお願ひします。

○山口 NGO側の提出版をもとに、現在、省内の決裁を求めています。しばらくの後に決裁が通ると思いますので、次回の第2回連携推進委員会にはご報告できる形で行いたいと思っております。

◎堀江 ありがとうございます。

今のお答えでよろしいでしょうか。

●岡島 基本としては、ODA政策協議会と同様、外務省のホームページにご掲載いただくということで、よろしくお願ひいたします。

◎堀江 そうしましたら、次の議題に移ります。

議題（2）です。「NGO環境整備支援事業について」です。こちらは、GII/IDI懇談会の稲場さんからご報告をお願いします。

●稲場（GII/IDI懇談会） GII/IDI懇談会の稲場です。よろしくお願ひいたします。

作成していただいた資料の5枚目になりますが、2011年度第1回連携推進委員会議題案ということで、NGO活動環境整備支援事業の改革についてということで、若干ご説明させていただきます。

本議題は、特に来年度予算のことにも関係しますので、今回の連携推進委員会の中で提起させていただければと思います。まず、議題提案の背景ですが、現状、NGO活動環境整備支援事業は、我が国のNGOの組織体制、事業実施能力の強化、専門性向上に大きく役立っているということで、まず感謝を申し上げたいと思います。

その上で、活動環境整備支援事業に係るNGOの役割もかなり多様化していることもありますので、これをある程度再検討しながら増やしていくことが必要ではないかということが基調的なお話です。

一つ大きなことがあったのは、震災です。震災によってNGOの資金フローが大きく変化しているということがあります。特に民間の資金が震災にイヤマークされた形で大量に入ってくる。一方で、国際協力に関するお金はかなり減少傾向にあるということで、かなり多くのNGOが国際協力のほうで一体どうすればいいだろうかという大きな悩みを抱えています。さらには、ネットワークNGOであるとか、様々な形で国内で政策等を行っている国際協力NGOの資金が非常に厳しい状況にある。震災によるそういう新たな事態を踏まえる必要があるのではないかと思います。

こうした背景を踏まえて、議題の提案ですが、まず、NGO活動環境整備支援事業については、増額して来年度予算に組み入れていただきたいと思います。非常に厳しい状況であることは、こちらとしては重々承知しているところですが、やはりそうしたNGOの状況もありますので、NGO活動環境整備支援事業については、今後1～2年は2割程度の増額をお願いしたい。本年度のN環の規模が1.63億円であることから考えると、3,200万円程度の増額があるとよいのではないかと思います。

この増額分の配分について(2)で具体的な提案をさせていただいておりますが、NGO相談員については、応募数がかなり多く、NGOの中でもニーズの高い事業です。ところが、応募数が多いのに対して、採用のところ、サプライとデマンドのギャップが若干存在しています。ですので、これに関して、増額分3,200万円のうちの1,500万円程度を、今の定数に加えて全国枠を設けて、4～5団体程度これを増員することがあると、専門分野に対応できる、あるいは、地域別に対応できる。そうしたところで、現状でいろいろと困っているNGOのネットワークにとっては非常にプラスになるのではないかと思います。

また、NGOインターン制度に関しても、現状で国際協力にかかわりたいという若手の育成、これができるNGOに対して、インターン制度の枠をもう少し増やしてここを増員するというので、現状でなかなか震災の中で厳しい状況にあるネットワークNGOであるとか、あるいは、地方のNGO、様々な活動をしている政策的なことをしているNGO、そうしたところの支援に充てていただきたいというのが私どものご提案です。

そういうことで、具体的な要望としては、N環事業を2割程度増額していただき、それをNGO相談員及びNGOインターン制度に、それを増強する形で配分していただきたいというのが最初のお願いです。

もう一つは、現状、NGO研究会を中心とするNGO能力向上プログラムに関しては、大変ご努力をいただいて、本年度から概算払いが可能になったということになっております。ただ、この概算払いに関しまして、その方法に関して、現状はなかなか難しいところがあるということで、こちらの概算払いについては、今、私どもも検討しているところですが、この概算払いの考え方を多少変えていただいて、一つは、NGOがこうした事業を、NGO自身が大きな財政上の負担を負うことなく邁進できるように

柔軟に運用できるように来年からしていただけると大変ありがたいということで、提案を2つしております。一つの方法としては、例えば経費見積額の半額を契約時に支払っていただく。残額を中間払いという形で支払っていただいて、期間終了後に生産するという方法が一つ。

もう一つは、これよりも若干立替えが発生しますが、例えば、経費見積額の半額を中間払いにさせていただいて、期日終了後に精算して残額を支払う形。こちらでも結構ですが、このような形で、より概算払いを柔軟に運用する形で、NGO研究会、NGO能力向上プログラムのほうをぜひ運用する形に、この概算払いの仕方を少し変えていただけると大変ありがたいということで、本日、この2点についてお願いしたいということで、この場をかりてお話しさせていただきました。よろしくお願いたします。

◎薄井 稲場さん、どうもありがとうございました。

それでは、山口室長から、今のご提案に関してご発言いただきたいと思います。

○山口 お答えいたします。

国際協力NGOを対象としたNGO活動環境整備支援事業についてですが、この制度自体は、国際協力NGO全体の活動環境を整える事業を外務省が主体的に行っているものです。ということで、私どもが考えて、これがよかれと思ったものに対して委嘱して行ってもらった形をとっております。個別のNGO——ネットワーク系、アトボカシー系、事業系、いろいろありますけれども、個別のNGOの後押しということであれば、事業補助金の制度がありまして、これのほうに適しているのではないかと認識しております。

震災後の特殊状況ということでお話がありまして、私なりに考えていますが、震災対応の国際協力NGOの今回の震災被害に対する被災民の支援活動には目を見張るものがあつたと認識しております。また、国民の中には、ボランティア組織とNGOの組織にどういう区別があるのかご存じない方々も多いと思いますが、この震災対応を通じて、国際協力NGOに対する認識を深める上で、国民に対するインパクトも大きかったのではないかと考えております。

また、今回の震災対応の関係で、寄付に対する国民の意識が明確になったのではないかと考えております。日本には寄付文化が根付いていないとかいう話をよくお聞きしていましたが、そういうことではなくて、潜在的に寄付をするという方々がいらっしゃるということが明確になったと思います。

そういうことで、このような状況の中、NGO自身の足腰を鍛えることに関しては、こういう潜在的な寄付者の掘り起こしについては当然お考えになっていると思いますが、今まで以上に努力を払われて、潜在的に寄付者がいることを認識して開拓していく努力をする必要があると考えております。

今回のご提案ですが、問題意識は、我々としても共有するものが多々あると思います。また、国民、市民への国際協力に対する理解促進についてNGOの皆さんの力もおかりしたいと考えております。このNGO活動環境整備支援事業については、日本のNGOの専門性向上やNGO活動への理解促進のた

めに国が有用と考える事業を、能力があるNGOに委嘱する制度です。国の事業を委嘱するものであるとの性格上、契約内容や費用の支払い方法には一定の制約を設けさせていただいております。必要な費用の全額が支払われる一方で、精算払いを原則とするなども、国の事業を委嘱するということから派生してきているものであると認識しております。要望があった一部のNGOテーマ別能力向上プログラムについては、概算払いを可能とすべく、現在、財政当局と協議中です。

それと、各制度の過去の利用実績、本年度の応募状況を見ると、現時点において、相談員制度を含めてNGO活動環境整備支援事業の予算を大幅に増加させる必要性は、必ずしもあるとは認識していません。また、本日ご提案いただいた内容をすぐに来年度要求に反映させることは困難な状況ですが、その詳細について、今年1年議論を継続して、再来年度の要求に反映させろということであれば、議論をこれから開始することはしてもいいのかなと考えております。

それと、NGO事業補助金の運用方法を本年度より大幅に柔軟化しているところです。これは、NGO自身の事業を直接、人件費も含めて支援する。ファンドレイジングであれ、N連と同じような事業はまずいのですが、海外のセミナー出席であれ、ほとんど制約を取りましたので、これを十分にご検討いただければありがたいと思います。これは、NGOの自立性を維持しつつ、その多様な活動を外務省として支援する制度ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

NGO活動環境整備支援事業に限らず、この補助金の活用も考慮していただければありがたいと思ひております。

それと、相談員制度の関係ですが、相談員の増員の提案がございましたが、地方のNGOや市民からの照会にもきめ細かく対応してもらうことを念頭に、地域ごとに業務を委嘱しております。全国枠という話もありましたけれども、そういう意味では、制度の趣旨にそぐわないのかなと思ひております。財務当局との関係でも、相談員制度については厳しい査定がありまして、現在のように17団体に限られたという経緯もありますので、むしろ、この数字を死守するという態度で我々としては臨んでいきたいと思ひております。相談員制度については以上です。

能力向上プログラムの支払いの件で先ほど述べましたが、非常に困難な状況ではありますけれども、ご要望がある場合には、個別に財務省と協議しながら対応してまいりたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

◎堀江 ありがとうございます。

今のご提案に対して、稲場さん、何かございますか。あるいは、ほかの方でも結構ですが。

○山田（地球規模課題参事官／NGO担当大使） 私は、NGO担当大使の山田ですけれども、国際協力局の直接のラインではないのですが、NGO担当大使は、外務省とNGOの皆さんの窓口というか、

チャンネルという立場でお話をしますと、私個人としては、ネットワークNGOの果たす役割、重要性は非常に大きいものと思います。ここにも書いてあるとおり、日本のNGO全体を強くする、エンパワーするという重要な役割を負っていると同時に、一方で、事業を行うNGOと違って、目に見える成果というか、喜びを得ることがなかなか少ない。労多くして功は少ない幹事役の形で、その活動に敬意を払っていますし、重要性はよく理解しているつもりです。外務省の民間援助連携室も同じ気持ちだろうと思います。

他方、外務省員として見たときに、この提案を見た限りで、直ちに予算増額につなげることはなかなか厳しいかなという気持ちも同時にいたします。第1に、今、補正予算と同時に来年度予算の編成作業を外務省の中で行っておりますが、予算担当関係者は、毎年のとおり暗い顔をしております。つまり、来年度要求も非常に厳しい。だんだんとパイが少なくなるばかりで、それは外務省の一般予算のみならずODA予算も反転する心配がなかなか見えません。ここ10年以上、そういう形が続いてきて、その中で、NGO関係は最大限の配慮をされてきていると思いますが、同時に、予算増が厳しいという状況があります。

それから、ここに書いてあることで、NGOの状況が変わった、あるいは、ニーズがあることは説明してありますが、本当にどれだけ増加させる必要性というか、NGOにとってというよりも、日本全体にとってどれだけ必要なのかという説明が、外務省当局から財政当局に出せる説明ができていないかという、まだ十分ではないと思います。その点については、先ほど山口が申し上げたとおり、今年1年で変わらなくても、徐々に変わっていくような、どのような論理、どういう理由をもって予算増を図っていくかという話し合いが必要であろうと思います。

NGO相談員やそのほかのことで、今のところ、要請が、大幅に増えるほど来ていないという話がありました。皆さんのほうからすれば、もっと予算が多ければたくさん要請するのという話かもしれませんが、実際の予算要求は、要請が実際の予算をはるかに上回って、もうとうていこなせきれません。そういうことがあって初めて、何とか話に乗ろうという状況なので、今、7月で、まだ年度が始まってから3か月しかたっていませんが、それでも来年度予算の話をしているので、予算の要請が殺到していてこれではとうてい足りませんという状況にならないと、予算増につなげることはなかなか難しいと思います。

山口も私も若干厳しいことを申し上げたようですが、いかにこうしたNGOのセクターを全体に強くするための予算を取っていくかという気持ちでは、皆さん方と気持ちは同じだと思いますので、皆さんといろいろな形で協議して、知恵を一緒に出して将来につなげていきたいと思います。

◎堀江 ありがとうございます。

稲場さん、どうぞ。

●稲場 どうもありがとうございます。山口さん、山田さん、大変明快なお答えをいただきまして、どうもありがとうございます。また、趣旨のほうも重々こちらも承知していることですので、いろいろありがとうございます。

お伺いしたい点として、一つは、NGO相談員について、財務当局と厳しいやりとりがあったという話があったと思います。財務当局としては、NGO相談員についてどのような問題を感じられているのかについて、ここで差し支えない範囲で教えていただくと大変ありがたい。逆に、NGO側としてどういう形で臨めばいいのかということもわかるかと思しますので、差し支えない範囲で結構ですので教えていただければと思います。

もう一つ。相談員について全国枠は難しいという話でしたが、例えば私どもには、私ども相談員は3回続けて落選しているわけで、だからこの提案を出しているわけではないが、基本的に、地方からもうですが、例えば最近多いのは、BOP関係の相談で、アフリカで何かできないだろうかという民間の方の相談であるとか、地方ということよりも全国規模の課題別の相談が非常に多いです。また、2013年にTICAD Vの開催が、恐らくされるであろうという中で、アフリカに関する相談なども増えてくるのではないかと考えております。これは別にアフリカだけではなくて、様々な分野で、全国規模で相談に応じることも十分、例えば得意の分野、得意の地域を持っているNGOが全国単位で相談に応じることもあると思います。

そういう意味で、これは増額ができるという状況において実施していただきたいことでありまして、今ある定数の中で全国枠を設けるということでは全くありませんので、そこは誤解のないようにしていただければということで、増額可能であれば全国枠を設けてほしいということを申しております。全国枠での、いわゆる地域別・分野別の相談ニーズも相当あるのではないかと私自身は思います。

ですので、その点で、一つは財務当局との厳しいやりとりがどういう趣旨に基づくものなのか。あと、全国枠の意義がないわけではないということをつけ加えた上でのご質問になるかと思えます。いかがでしょうか。

◎薄井 ありがとうございます。

それでは、山口室長、今の点に関して補足説明をお願いします。

○山口 財務省とのやりとりというのは、私が来る前のやりとりですが、聞いているところによれば、もちろん、本来ならば、外務省が一手にこういう民間からのNGOに関する質問等に受け答えをすればいいわけですが、それについて対応できない状況があり、これをNGOの方に委嘱して答えてもらう形をとっています。

そこで問題になるのが、どれだけそういう問い合わせが殺到しているのかという事実関係でありまして、そういうことから言うと、19団体に委嘱していたものが削られて17団体になったという経緯もある

ように聞いております。また、今回、実は、東京枠というものがありましたが、それを中部地方のほうに1枠移しました。これも、需要である相談件数ベースで考えてそのようにさせていただいたということです。つまり、NGOに委嘱ありきというよりも、一般国民からいろいろな問い合わせがあるというニーズに従って今の形である17団体に委嘱するという状況が生まれたと理解していただければありがたいと思います。

もう一つ、全国枠についてですが、実は、本日、相談員の会議がありまして、相談員の方々は今回はオブザーバーとして傍聴していただいておりますけれども、こういう機会に、例えば全国枠でおっしゃっているようなBOPの形や企業のCSRの話等についても自分たちで答えられるようにしたいという要望もありまして、今回来ていただいている相談員会議の中では、それに答えられるような研修というか、専門家に来ていただいて話を聞く、質疑応答の場も設けておりますので、それでできるだけ対応したいと考えております。

◎堀江 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

よろしければ、こちらの議題は以上にさせていただきまして、次に移りたいと思います。

(3) 地域NGOの活性化と市民の国際協力への共感・参加の強化について、名古屋NGOセンターの野田さんからお願いします。

●野田（名古屋NGOセンター） ご紹介をどうもありがとうございます。名古屋NGOセンターの野田です。NGO側の副座長をさせていただいております。よろしくお願いたします。

ご案内のとおり、地域のNGOの活性化と市民の国際協力への共感・参加の強化ということでご提案させていただきたいと思います。

実は、昨年この会議でも少し提案させていただきましたが、外務省から「開かれた国益の増進—ODAのあり方」が出される等、状況の変化等がありまして、その後あまり議論が深まらなかったのを改めて提案させていただきたいと考えております。ご理解いただければ幸いです。

私が今日議論させていただきたいことは、主に2点あります。一つは、これは昨年もほぼこの会議で合意されたことと思っておりますけれども、本当に国際協力に市民の参加や共感を得るには何が重要か、ということ。3.11の震災を踏まえて、改めてこの場で確認させていただきたいと思っております。

本当に市民の共感や参加を得ることが、国際協力にとっては大事であり、また、3.11の震災で明らかになった通り、「困ったときはお互いさま」という精神は国内はもちろん、国境を越えて本当に大事であります。その際忘れてならないのは、当然のことながら、人口の大半は、首都圏や東京に住んでいるわけではなくて、それ以外の地域に住んでいるということです。地域には、名古屋NGOセンターをはじめ、それぞれの地域でネットワークがありNGOが活動している。そうした地域の地道なNGOの活

動が、まさに日々の国際協力ないしは、災害も含めて困ったときのお互いさまの精神の涵養にとって大事であると。これを確認させていただきたいということが1点目です。

2点目に、その上に立って、では、具体的にどうすればいいか。より多くの市民ないしは国民が、国際協力ないしは助け合いの活動に参加するにはどうすればいいかということ、外務省と一緒に考え、取り組んでいきたいと思います。その中で私が一つ提案させていただくのは、あくまでも一例ですが、N連の改革についてです。くれぐれもお願いしたいことは、1点目が前提でありまして、N連のスキームの技術論だけに終始しないようにしていただきたいと考えております。

まず1番目からですが、先ほど申し上げましたとおり、私どもが地域でNGO活動をしていてつくづく思うことは、いわゆるインターネットのサイトを使ったPRなどだけでは、本当に市民が共感して参加するには不十分である、ということです。自分のまち、自分の地元にNGOがあって、顔が見える関係の中で様々なイベントをし、活動に参加してもらおう。その中で、国際協力ないしはこうした市民活動に対する理解が深まっていくことは、私たちは経験によりよく知っています。

また、参考資料として付けさせていただいた私ども名古屋NGOセンターの総会採択文書で、「地域NGOの活性化に向けての提言」がありますが、これは中部地域のNGOをケーススタディにしているものです。その中で幾つかの知見がありまして、一つは、今申し上げたホームタウンNGOにおける地域の市民の重要性です。

2番目に、そうした、いわゆるNGOの活動を通じて、国際協力だけではなくて、まちおこし、むらおこしといった点からも成果が上がっているケースもあります。

3番目に、そうした形で地域のNGOが幅広い市民参加を行っていく際の、ないしは、先ほどの山口室長のお言葉をかりれば、より広範な、潜在的な寄付者の掘り起こしを図る上でも大事ですが、その担い手である地域のNGOは、必ずしも持続性が高くない。他方、規模は小さくても、それぞれ特徴ある活動をしていることは事実でありまして、それを、いわゆるすべてのNGOが首都圏や欧米の大手のNGOのようになるのがNGOの発展だ、という直線的単線的な発展モデルではなくて、もう少し多角的なNGOのあり方があるのではないかとということが我々の検討の結果わかりました。

地域ベースにおいては、特に中部地域の開発教育の事例は有名です。外務省の「ODAのあり方」の中でもJICAの地域センターの役割が書いてありますが、むしろ、我々NGOのほうがJICA等々の政府機関にリソースを提供して、パートナーシップを組んで取り組んでいる事実もあります。

また、これは今後の課題になりますが、せっかくこうした形で、先ほどの議論で、環境整備がされていて、いろいろなところでネットワークNGOの役割を評価していただいているので、NGO版の南南協力、NGO間の地域間協力が、これからますます重要になっていくでしょう。また、その地域の中におけるNGO間協力もより一層大切であろうと思います。

こうした意味において確認ですが、1番目に、国民参加・市民参加において、地域の市民の参加、国民の参加が大事であり、その上においてNGOの役割が非常に大切であることに関して、再度認識を共有させていただきたいということです。

2番目は、それを具体的にどうするかということで、N連を事例に申し上げます。これが唯一の方法ではないことをさっき申し上げましたが、あくまで一例として申し上げます。NGOも、先ほどの伴野副大臣の言葉にありましたように、具体的な現場をもって活動するところが一つの大きな点ではないかと考えます。その際に、N連のスキームが重要な役割を果たすことを私どもは認識しておりますが、これが実際にはなかなか難しく、地域間格差が大きい。端的に申し上げますと、これはアクセスの問題であると考えております。プロポーザルライティングが大変とか、そういうことはNGO側が努力すべきことであって、我々ががんばるということですが、例えば、ある案件を出すときに、例えばJICAの根技協ですと、地域にセンターがあって一緒に案件をつくっていくことは可能ですが、N連の場合はなかなかそのようにはなっていないこともあります。

そこで、ここの提案の中で言えば3番目になりますが、例えば、メンターNGOのような制度を設けて、一定の実績のある団体、ないしは、N環でNGO相談員を委嘱されているネットワークもいいのですが、そうしたところで、外務省が地域ではなかなか展開できない部分を、地域のNGOのリソースを活用して、より広範な形で地域のNGOにもこうしたリソースへのアクセスが可能になるような形にしてはどうかと考えております。

その他、予算規模に関してももう少し適正な形があるのではないかと考えますし、費目等に関しても幾つか具体的な提案を申し上げますが、さっきも申し上げましたが、こういう技術的な話は、また機会を改めてでも結構です。今回は、もう少し基本的なところで、先ほど申し上げたように、市民参加・国民参加における地域のNGOの役割の重要性、そのための具体的な施策としてどういうことが可能なのかということと一緒に考えていただきたいし、特にその一例としてN連を挙げさせていただきました。

とりあえず、私からの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございます。

◎薄井 野田さん、どうもありがとうございました。

それでは、今の野田さんからのご説明、ご提案に関して、まず国際協力局政策課の植野課長からご発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

○植野（国際協力局政策課） 政策課の植野でございます。

野田さんが今おっしゃった基本認識のところは、言うまでもないことですが、全く異論はないという一言で終わってしまう話ですが。昨年、我々がまとめたあり方検討にも何回か出てきますが、国民の皆さんのご支持があって初めて我々もODAの事業ができることは、昨年も痛感していましたし、今年、

東日本大震災があった後、いろいろな動きがあった中でも改めて実感しているところです。

ご承知のとおり、震災の後、復旧の財源を探すのにODAの予算が削られてしまいましたが、そういう過程でも、政府対NGOとか、地方対東京とかの図式ではなくて、我々、同じ志を持って途上国の、あるいは、世界の開発問題に向き合おうとしている人間が一致団結して声を上げていかないと、特に今のような状況では、被災地の復興が先だ、国内にお金を全部回せという声にかき消されてしまうということです。そういう意味からも、野田さんがおっしゃった、市民の理解があって初めて国際協力ができる。その市民の理解を得るという中では、地域に根を張って活動していただいている皆さんの活動が非常に大事であることは異論ありません。

ただ、あえて一言だけ言うと、今回の地震の後のいろいろな経験で私も痛感しましたが、やはり、なぜ、今、国内にこんなに苦しんでいる人がいて、国内にああいう悲惨な状況がある中で、海外の、日本とは直接の関係もないような国、人に対して援助をするのかということについては、相当説得力ある説明をしないと議論が上滑りになると思います。ですから、地域社会における国際協力の重要性の理解についてのNGOの役割は否定しませんが、NGOがありさえすればいいということではなくて、例えば、NGOの皆さんもNGOの皆さんの立場で、だってこういうことがあるから、日本が困っていてもやはり助けてあげるべきじゃないですか、そう思うでしょうと説得できるだけの力が我々にも、皆さん方にも求められていることは実感しましたので、そういうことを前提に、国内にこういう難しい状況がある中でも、いかにして国際協力あるいは開発支援を行うのかということについては、一緒に知恵を出させていただきたいと思います。

昨年の「あり方検討」の中に、例えば地方で開発協力フォーラムという、政府と経済界あるいはNGOの方が一緒になった国際協力を広める催しをすとか、あるいは、地方でそれぞれいろいろな行事がありますね。名古屋であればワールド・コラボ・フェスタですか、そういうものがあります。そういうものは、これまでも我々もできる限り応援させていただいていましたし、これからも行っていきますけれども、それを超えての話、具体的に今おっしゃったN連の話については、この後、山口室長からコメントがあると思いますが、基本的な方向性や、今はすごく大事な時期だ、ここで我々はがんばらなければいけないということについては、全く同じであるということをお願いさせていただきたいと思いません。

くどくなりました、すみません。

◎薄井 植野課長、どうもありがとうございました。

それでは、山口室長からもご発言をいただきたいと思いません。

○山口 N連の改革案をいただきました。N連につきましては、現在までのところ、N連の対象団体に関しては、組織の大小、資金力、本部の設置場所等で差別するようなやり方は一切しておらず、事業内

容に着目して資金の贈与を決定している状況です。これは今後とも、当面は公平性を重視してN連事業を実施していきたいと考えております。

また、昨年度、今年もそうですが、今後ともN連の使い勝手のよさに関しては、改訂すべきところは改訂しつつ、できるだけ使いやすいものにしていこうという努力を今後とも継続していきたいと思っております。

地方のNGOを組織強化するにはどうしたらいいかという観点ですが、N連に関しては公明正大に、フェアに、実際に力があるところは九州でも、広島でも、愛媛でも使われていますので、別に場所はそうバリアとして存在していないのではないかとというのが我々の認識です。

ただ、仮に地方で阻害要因になっているものがあれば、我々としてもいろいろ工夫しながら、例えば出張等したときに、その土地のNGOの方々とお会いして意見交換するとかいうことはこれまでもしていましたし、それは今後とも続けていきたいと思っております。

特に地方のNGOの組織強化については、スキームとして、これは50%の補助率ですが、NGO事業補助金という制度があります。こちらを利用していただければいいのではないかと思います。ちなみに、規模が小さいNGOを支援することも想定して改訂し、補助する金額の下限を30万円まで引き下げました。つまり、60万円の事業をその団体で企画しているのであれば、30万円の補助をお出しすることができるスキームにしました。通常、組織も小さいところは資金規模も小さいのではないかとこの想定のもと、こういう改善をさせていただきましたので、こちらも使っていただければありがたいと思います。

以上です。

◎堀江 ありがとうございます。

野田さん、お願いします。

●野田 お礼を兼ねて、一言だけコメントさせていただきます。

まず、植野課長から、賛同していただく旨を改めて確認していただいたことを、地域のNGOネットワークである名古屋NGOセンターを代表し、お礼を申し上げたいと思います。

一つだけ、コメントさせていただきますが、これは名古屋の事例ですが、ほかにも当てはまると思うのでご参考に聞いていただきたいと思います。

先般の震災で、たしかに「国際協力をやるよりも、まずは国内の被災地支援」という議論はよく耳にしますが、他方、「国際協力団体は国内の問題にも有効に機能し、また、これを通じて市民の共感を国際協力に引き付けることができる」という、大変面白い現象を発見しました。一例として、チェルノブイリの原発事故に取り組んでいる団体が名古屋にありますが、この方々は、ふだんは国際協力の活動をされています。ですが、今回の震災による福島原発の問題が生じて、チェルノブイリ培った専門性を生かして、福島の問題にかかわるようになりました。ここで興味深いのは、一つは、今までは海外の問題

にとりくむ国際協力中心だった団体が、実は、同じような問題がこの日本でも起こり得るし、実際に起きたことにより、これに取り組むようになったということ。つまり、海外の問題は日本の問題でもある、我が事であるという認識が深まったということがあります。

もう一つは、そのことによって、海外で取り組んできた国際協力の知見は、実は自分たちの足下でも生かすことができるのだと。これが2点目です。

3つ目に、そのことを通じて、今までチェルノブイリへの国際協力にあまり関心がなかった人も、「実は福島とチェルノブイリは同じ問題であり、自分たちの問題じゃないか、地域の問題じゃないか」ということで、室長がおっしゃったような潜在的な国際協力のサポーターや、グローバルイシューに関心を持つ層の掘り起こしにつながっているということです。

ですので、一つの見方として、ご懸念の通り、「こういう国内の問題があったときに海外のことに注力するのはいかなものか」という議論があることは私も承知しておりますが、別の見方も可能ではないかと思えます。「困った時こそそそお互いさま」で、困っているのは海外も日本も同じであって、その抱えている課題は日本も海外も通じているのだと。現に、震災に対しては、アメリカや先進国のみならず、多くの途上国からも日本に支援が寄せられました。これは、日々、日本が国際協力をつうじて途上国を支援していることの誇るべき成果であり、「困った時はお互い様」の精神をよくあらわしているのではないのでしょうか。こういったことを通じて特に地域で、ふだんは国際協力に関心がない人に、共感をしていただくことが重要かと思えます。

福島やチェルノブイリの問題は、実は中部地域にとっては他人事でも何でもなく、本当にわがことです。ご存じのとおり、浜岡原発は止まりましたが、福井には多くの原発があつて、冬になれば季節風が関が原を通り越して、放射能汚染等が名古屋に来るという状況です。

そういうことを考えたときに、国際協力で政府ないしはNGOが取り組んでいる課題は我が事であるということが一つわかりました。つまり、国際協力の問題と地域の問題は、トレードオフではなくてつながっているということの認識が深まったのはいいことではないかと思っております。これが一つのリプライです。

もう一つ。山口室長におかれましては、昨年末だったと記憶しておりますが、本当にお忙しい中、名古屋NGOセンターまでおいでいただきまして、ありがとうございます。そのときの意見交換の中身も今のご発言に踏まえていると思えますし、また、そのときの意見交換を反映していただいたことも少しはあったかと思っておりますが、NGO補助金をより使いやすくしていただいたということに関しても感謝を申し上げます。

ここで2点確認させていただきたいのは、一つは、さはさりながら、N連に関しては、今後、アクセスも含めて改善の提案に関しては議論させていただけるということで、これは確認させていただきたい

と思います。

もう一つは、今日は時間がないので問題提起として申し上げておきますが、N連の審査を公明正大にされていることはよく理解しております。ですが、そこでぜひ考えていただきたいのは、そうした中で、なぜ結果において首都圏に集中してしまうのか、ということです。ある外務省の方は、首都圏にNGOの事務局が多いからとの見解を示されましたが、統計的には、そういうことは裏付けできません。それはやはり何らかの制度上の問題がネックになっているわけで、特にJICAの草の根技協と比べると首都圏集中が否めないと思います。公明正大に取り組みつつも、特にアクセスの問題も含めて、より幅広いNGOの活動強化に資するような形で、ひいてはそれが国民参加に資するような形で、これからも議論させていただければと考えております。

私からは以上です。ありがとうございます。

◎薄井 ありがとうございます。

それでは、今のご発言に関して、山口室長からお願いします。

○山口 アクセスの問題については、私どもも、今までも配慮してきたつもりですし、今後とも配慮しようと思っておりますので、地方のNGOで、N連が使いにくいという具体的な指摘があれば、それについてはご相談しながら、それを改善していく努力をしていきたいと思っております。

○山田 先ほど申し上げた立場と同じような立場から、公明正大に実施しているのは当たり前ですし、疑いはないのですが、私は、地域にいることのバリアというか、障害は明々白々にあると思います。野田さんのところは名古屋ですから、まだ近くて、それでも東京に来るのに新幹線代を払ってくるようになりますが、さらに遠くの人たちには、東京、外務省というのは敷居が高いだろうと思います。外務省が地域に事務所を持つわけにはなかなかいきませんが、それを克服する手立ては、我々のほうからも見つけなければいけないと思いますし、皆さん方の提案も期待したいと思います。

ここに「優遇措置」というが書いてありますが、まさに公明正大はわかっているけれども、地方のバリアを認識して、あえて言えば、ひいきしてくれということをおられると思うので、私たちとしても、どういう優遇措置ができるかということを考えていくべきだろうと思います。

野田さんに一つ質問ですが、メンターNGO制度というのは、特段の予算措置が必要ですか。そうでなければ、メンターNGOのようなことは、こういうことも進めていこうということであれば、比較的簡単にできるような気もしますが。

●野田 まず、資料にある「優遇措置」という言葉が正しかったかどうかは、改めて読み返してみるとどうかと思います。アフーマティブ・アクションと言うほうが適切かもしれません。

その前に、山田参事官、「あり方」の取りまとめにも関わられたということで、この問題に関して大変ご理解を示していただいたことに感謝を申し上げます。

ご質問に関するメンターNGOですが、さすがに、持ち出しでやるというのはどうかなと。これはご相談だと思いますが、例えばN連の活用——ここにも書かせていただいたとおり、何らかの形で締結ができたときに、そういう言葉が正しいかどうかは別にしても、ある程度のコンサルタント料的な形でその団体に行くようになれば、インセンティブになると思います。

現実を申し上げますと、もう地域ではこういう試みを実際に行っています。これはコミュニティが小さいので、例えば、ある団体が、もちろん外務省のN連を含めて、「こういう補助金を取りましたよ」、「どうやって取ったの、やり方をちょっと教えてよ、書き方を教えてよ」ということとで、NGO間の協力を現実に行っています。今のところ我々は全部手弁当ですが、そのことをもう少し制度化していただいて、かつ、それを促進するようなインセンティブもあると、既に地域でつくられているNGO間の制度インフラを活用できて、より推進できるのではないかという趣旨です。その中で、先ほど少し申し上げましたが、個別の団体もあるでしょうし、場合によってはネットワークNGOと連携することもあり得るかと考えております。

以上です。

◎堀江 ありがとうございます。

ほかにありますか。

●宮下（国際協力NGOセンター） JANICの宮下と申します。NGO事業補助金について質問させていただきます。

NGO事業補助金については、昨年度、連携推進委員会のもとで意見交換をさせていただきまして、また、今回、30万円から助成できるようになり、また人件費についても認めてくださったということで、本当にありがとうございます。

質問したいのは、今回、改定してから3か月くらいしかたっていませんが、地域のNGOにとって本当に使いやすい制度になっているかということで、実際に地域のNGOや規模の小さなNGOから問い合わせ、申請などがあるのかということをお教えいただきたいと思います。というのは、昨年度は予算が少し余ってしまうようなこともあったと連携推進委員会で聞きましたので、その点、今年について、改善していれば教えてください。

◎薄井 どうもありがとうございました。

時間も押してきているので、簡単に、山口室長から補足説明がありましたらお願いいたします。

○山口 どうもありがとうございます。NGO補助金の現在の使用状況ですが、昨年、かなり余らせたということもありましたが、我々もPRしましたし、NGO側でも情報共有がなされたせいか、順調に申請が届いております。特に地方からの、あまり大きくない団体からの申請もちらほら来ておりますので、このままいけば、全額使い切れるのかなという予測で現在是对応しております。

◎堀江 よろしいでしょうか。

本件について、ほかにはよろしいですか。

そうしましたら、今後またいろいろ議論が続くと思いますが、NGO側でもまた意見をまとめて上げていきたいと思えます。ありがとうございます。

続きまして、(4) 草の根・人間の安全保障無償資金協力のレビューについて、JANICの大橋さん、お願いします。

●大橋 JANICの大橋です。

今回の議論では25分という一番長い時間をこの議題のためにとっていただいたのですが、その理由は、今からご報告申し上げることは、NGOと外務省の合同タスクフォースとして一つの意見書としてまとめた内容です。そのことについて、基本的にここで報告して、これをエンドースしていただきたい。もしここで多少の意見が出るようでしたら、これはもう一回会合を開く予定ですので、そこで何らかの修正をさせていただく形になりますので、少し時間を取らせていただいております。

今までに何度もいろいろお話ししていただいて、この協議会の中からもいろいろなものが生まれましたが、タスクフォースという形で合意を見たのは比較的珍しいケースではないかと思っております、そういう形で成果になることに感謝申し上げたいと思えます。

時間がないのですが、この中身については読んでいただかないといけないので、簡単に早口で申します。

最初に申し上げておくことは、メンバーとしては、LIFEの米山さん、JOICEPの浜野さん、ODA改革ネット九州の原さん、JANICの大橋、さらに途中からカンボジア市民フォーラムの熊岡さん、田坂さん、山崎さん、山田さん、貝塚さんが参加されました。事務局は、当初はシャプラニール、途中からJANICが担当しました。

特にお礼を申し上げておきたいのは、ここには書いてありませんが、原さんの参加についての交通費を今回は支給していただいたので、きちんと議論に参加できたことについては感謝申し上げたいと思えます。

今までに9回の会合と、バングラデシュとカンボジアでそれぞれ1回ずつのフィールド調査をNGOと外務省で行いました。またこの2月から、外務省主導でのGGP見直しの作業も並行して行われておりますので、このほうの一つの答えのようなものもきちんと出てくると思っております。

ということで、本レビューでは、1番にバングラデシュのレビュー、2番にカンボジアのGGPのレビュー、3番目にGGPに関するマクロデータの統計解析、これは、例えばどんなところがウェブサイトを持っていて、そのウェブサイトの上にGGPを載せているかどうかということの分析もしていただきましたし、どこの国が多いか、どの時期にオーケーが出ることが多いかという非常に詳細な分析をし

ていただきました。それから、草の根の外部委嘱員が現場では公館の本官と一緒に担当しておりますけれども、その人たち数名からの聞き取り。それから、これは外務省が行っていることが、どうしてJICAで行わないかという声がありましたので、そのことについてのJICA側からの聞き取りも行って、この5本が報告全体をなして、その中から特に共通項目として以下のようなポイントが出てきました。

最初に、実施に関する改善提案ですが、一つは、年間スケジュールを設定してくださいということです。現在は、国によって多少の違いがありますが、全体的な設定がされず、ユーザーには比較的わかりづらくなっております。多くの国では、実質上9月ころ締め切って年度内に結論を出す、お金を出す形になります。毎年ではありませんが、各国の案件が10月ころから外務省に集中する傾向が強い。雨季、年度がそれぞれの国で違いますので、国別に年間スケジュールを設定すれば、全体的には集中が避けられる形になるのではないかと。ユーザーフレンドリーという立場で考えれば、申請の集中を避けるためにも、例えば7月と12月といったようなことを、各国の事情で年に2回くらいの締切りで実施していただいたほうがいいのではないかと。

それから、提出書類の合理化ということで、応募書類は簡略なものから始めて、段階順に追加書類を求めるようにしてはどうか。採択されない案件が多数ですので、特に三者見積もりというような、例えば業者中心のハード案件だと、建設費の見積もりを出すわけですが、これ自体に膨大なエネルギーとお金がかかりますので、最初のところは簡易見積もり何かにして、進みそうであれば本見積もりにするなどの工夫をしたほうがいいのではないかと。

それから、審査の一部では厳格化と透明化ということをお願いしています。1-3-1ですが、土地所有権・使用权の確認で、一度建ててしまうと、その土地が抗争状態などだと取り返しがつかなくなるので、原則として、登記所等公的機関の適正書類か、公証人等による原本証明を付けたもので取ったほうがいい。

1-3-2、経理の確認ですが、申請NGOの全体の会計及び財産の状況をよく見ないと、この案件に関してだけは適正に見えるけれども、経済的な余裕があるかどうかということもよく見ておいたほうがいいのではないかと。

1-3-3、審査案件については、採択案件だけではなく、落選案件に関しても落選理由がわかり、また、それが次回の教訓になるようなフィードバックをしたほうがいい。また、相手団体の合意がいただければですが、応募した団体が不採択になったときには不採択名リストの中に入れてもいいのではないかと。ただ、これは、応募したことを秘密にしてほしいという団体に対してまでは強制できないだろうと考えております。

1-4、情報開示。1-4-1ですが、年間スケジュール、応募書類、問い合わせ先、優先分野、これは設け

ているところと設けていないところがありますが、応募条件、過去数年の案件実績（落選案件も含むとよりよい）などを、現地言語と日本語で在外公館ホームページを含めた複数のチャンネルで公開すること。在外公館のホームページがある場合は、必ずそこで公開してほしい。

1-4-2、応募団体への確認。応募書類の公式受理——この公式受理の前に、いわゆるインフォーマルな受理があって、そこでやりとりしていることがありますが、公式受理、年度あるいは締切りごとの断り状、あるいは、次年度に回すという保留通知、本省審査に進んだ等々の通知を間違いなく、多くは出していますが、必ずしも全部には行っていないので、そこを注意深くやっていただきたいと思います。

1-5、地方行政関係者との関係。案件審査やモニタリング評価の際に地方行政関係者のコメントを適宜求める。必ずとは言えませんが、必要であれば求めてほしい。また、決定通知も出したほうがいいのか。突然、外務省のお金で何かを建てているということがないようにしたほうがいいでしょう。

1-6、草の根のニーズ優先。中央省庁が本来は実施すべき公共事業を代行すると見られた案件もなくはありません。あるいは、それよりも、住民組織やローカルNGO、あるいは、末端行政機関の案件を優先し、相手国政府有力者がかかわる案件については、十分な草の根のニーズがあるかどうかを精査していただきたい。排除はしなくてもいいけど、十分とルールに載せてくださいということです。

1-7、使途の柔軟化。実質上、建築費等のハード中心になっている使途を、部分的あるいは全面的にソフトにも使用できるように、使途の柔軟化を促進していただきたい。そのための文言を募集案内に明記する。ただ、ソフトになってくると、難しいのは、これに伴う審査やモニタリングが困難化していきます。それに対応できるモニタリング体制、審査体制が不十分な公館においては、当面、部分的な適用にとどめざるを得ないと考えております。これについては抜本的な議論をしないと難しいかと思っています。

1-8、NGO等との意見交換。国によって可能な場合は、日本のNGOやJICA、JOCV関係者と本件に関する意見交換会を適宜定期的に行う。また、現地のNGOや地方行政関係者とも同様な会合を持つことが望ましい。要するに、外から見えるODAにさせていただいたほうがいだろうということです。

それから、マクロ的数量分析に基づく改善点ですが、まず、2-1、世界共通に1件1,000万円以下が原則ですが、相手国によって物価水準が変わるので、インフレ率を考慮した上で、いわゆるPPP、購買力平価で実質の通過価値を捉えて適正な額を出して限度額を設定すべきではないか。

2-2、人間の安全保障のニーズに基づいた地域・国別配分。他のODAスキームが適用されにくい中南米に多く配分されていることが、統計分析上はっきり見えてきています。一方で、人間の安全保障ニーズが高いと推測されるLDCsには必ずしも多くない。これは、GGPの理念と現実の格差を示すもので、是正すべきことではないか。LDCsなど人間開発指数が低い地域や国、最貧困層の人々に優先

配分するようなことが望ましい。これは、名前からいってもそうであろうと思います。

制度ですが、外部委嘱員制度に関する改善案。3-1、外部委嘱員の量と質の改善。専門家としての委嘱員の質を高めるべく、案件数に応じた人員数の確保と専門性の向上を図る。この具体策については、まだまだ今後話し合いが必要だろうと考えております。

3-2、待遇改善。より質の高い人材を外部委嘱員として安定的に確保するため、報酬や待遇を改善する。これも具体的に話すといろいろな議論になりましたが、基本的に問題点の認識は共通していますが、必ずしも情報をみんながシェアしていないので、シェアしなければいけないし、いろいろなことを考えていただいているけど、それがうまく動いていない。例えば、車の手配をだれがどうするのかということについて、情報をきちんとシェアすると、もっとうまく進むのではないかと考えています。

3-3、職務の範囲。草の根外部委嘱員の専門性を生かすべく、その職務の範囲、本官との役割分担等の原則を明確にする。原則ですので、本官との関係においていろいろ変わってくることがあると思いますが、委嘱員は、ここまでは必ず言えるということを少しきちんとしたほうがいいだろうと思っています。

3-4、情報交換やマニュアル。1つの国あるいは地域の公館の委嘱員同士が情報共有を進めること。例えば、インドのような広い国は、公館が3つ、4つありますので、その中にいる職員同士がお互いに意見の交換、情報の交換をし合ったほうがいいのではないかと。その範囲で業務マニュアル等を進めることが望ましい。全世界共通はなかなか難しいだろうと思います。

3-5、日本のNGOとの協力。草の根外部委嘱員選定において、可能な範囲でそれぞれの地域や国での経験豊富な本邦NGOとの協力関係を築く。これは一部できていますが、それをもう少し積極的に進めるといえることになるかと思っています。

その他の改善提案ですが、これは比較的根本に返ってくる部分で、4-1、ODAであることの確認。GGPは、その名にあるように、人間の安全保障を草の根で実現する有効な開発協カツールであることを明確にし、従来のあり方を改善していく。これは基本的に先ほど申し上げたことの基本的な視点です。本当は最初にくるべきでしょうけれども。

4-2、実は、これが一番大きなインパクトを生むかもしれません。JICAへの段階的移管。開発協力で様々なスキームを組み合わせるプログラム化を進めるという日本のODAですが、無償・有償をほぼ全面的に実施しているJICAにGGPの所掌を移管することが、GGPと他の様々な連携が促進され、相乗効果発現も期待できる。当面は、プログラム化された案件の中で、JICAや他のスキームの活動をサポートする案件の中で実施する。今の形だけでも、プログラム化実施の先取りをし、段階的に取り扱いを移管することを検討する。

なお、最後に、最初のところは飛ばしますが、こういうことができたということは大変よかったと思

っています。ただ、できることならば、今後、そうしたフィールドレビューをするときに渡航費を含めた全ての費用はNGO側の負担になっていることを考えなおして頂きたい。実質上の負担を少なくするために、外務省からも車両の手配等をしていただきましたが、こういうことに少し柔軟にお金が出るとなると、連携がより効果的に進むのではないかとということで、工夫していただければありがたいと思います。

以上です。

◎薄井 大橋さん、どうもありがとうございました。

それでは、今のご提案に関しまして、国際協力局開発協力総括課の森首席事務官からご発言いただきたいと思います。

○森（国際協力局開発協力総括課） 総括課の森です。大橋理事長、どうもありがとうございました。

これはまさに、1年半がかりのプロセスでしたが、良い提言がまとまったと私もは思っております。2回のバングラデシュ、カンボジアの出張も含めて、この提言をまとめるために割いて頂いたエネルギー、時間を含めて、参加いただいたNGOの方々に本当に心から感謝申し上げたいと思います。

我々にとって貴重だったのは、被供与団体の立場に立って何が必要かということを具体的に議論できたこと。今年1月に、ご案内のとおり、「見える化」をして、十分に効果が発現しなかった案件について、タスクフォースでも議論したわけです。そういったときに、もちろんいろいろな原因があるわけで、それは、被供与団体に問題があったり、施工業者に能力の問題があったり、あるいは、外部要因であったりいろいろするわけですが、突き詰めていく中で、今回、大橋理事長からご説明いただいたとおり、結局、そこを一本通るのは我々の体制ですね。しっかり、正しく審査するためには、「見る目」をもって当たらなければいけない。そのためには手続きも変えなければいけないということですから、今お話があった中で、例えば、今であれば、草の根無償案件の申請の締切りは10月末の1回ですが、1回に集中してしまうと、どうしても負担が集中してしまう。そういうところを、年に2回、各国の事情も勘案しながら設定するとか、提出書類についても、先ほど、2段階分けというお話がありましたが、このほうが被供与団体にとっての負担も下がると思います。

また、使途の柔軟化ということで、ソフト・コンポーネントにも使えるようにしようというお話がありました。これは、大橋理事長からお話があったとおり、それに伴って、ソフトですから中身をよく見なければいけない、それだけ審査・モニタリングを強化しなければいけない。結局、我々の体制を強化していかなければいけない。そういうところにも行き着く話です。

今回、この紙は、お話があったとおり、外務省も連名で、あくまで外務省も入ったタスクフォースということで、私も意見交換させていただきました。今後、今回の提言がこれでご了解が得られればですが、これを踏まえて、外務省主導でのNGOとの協議も行っておりますので、その中で、先ほど申

し上げた体制の話を含めて具体化していくことが求められると思います可能な限り、これを大いに踏まえて、我々の体制面も含めて考えていきたいと思えます。

ありがとうございました。

◎堀江 ありがとうございます。

これはよろしいですか。

●大橋 皆さんからご意見なり質問なりを伺って、もう一度外務省と話し合いを持ちますので、そのときのために、今ここでエドースをいただけるかどうかという機会だと思っております。

◎堀江 いかがでしょうか。

○山田 草の根・無償は20年以上の歴史がありまして、その20年の歴史を見つめてきた者からしますと、最初は小さな、3億円から、いまや3けたまで予算が増えてきて、草の根・人間の安全保障無償の良い意味での柔軟性、機動性ゆえに、いろいろな性格を持ち、いろいろな役割を果たすようになってきたところがあります。そういう意味では、制度設計に若干の無理がある、1人で何役も果たしているところがあると思えます。

一方、この改善提案は、多くの有用な点がありますし、今、森から申し上げたとおり、特に、被供与団体の目から見てどういう改善が必要かということについて、非常に示唆に富んだものと感じております。

無理が出てきている部分の中では、我々の体制がどうかという話があります。これも草の根外部委員を大幅に増やすなどの対応をしてきましたけれども、これもなかなか難しいところです。

全体を見て、私、一つだけ、これは私個人のコメントですが、2-2、人間の安全保障のニーズに基づいた地域・国別配分のところで、もちろん、人間の安全保障、あるいは、所得水準が低くて貧困の度合いが高いところにより多くの支援を必要とすることはそのとおりと思えます。ただ、それは、外務省の援助政策では、草の根・人間の安全保障無償だけではなくて、援助全体の資源をいかに配分するかという中で考えられていると。そうすると、中南米など、比較的所得水準が高い、あるいは、人間開発ニーズが比較的高いところに対しては、ほかの援助がなかなか行きにくいというところで、先ほど申し上げた柔軟性、機動性がある、草の根・人間安全保障無償を有効に使おうと。そういうところから高まっているということがあるので、必ずしも、人間の安全保障無償もほかの援助と同じように優先配分することが、全体の援助政策あるいは全体の資源の配分からして適正なのかどうかについては、先ほど申し上げましたように、これは私の個人的な考えですが、若干、留保があるところです。

◎堀江 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

●野田 名古屋NGOセンターの野田です。

今、山田大使がおっしゃったことに少し関係してですが、「4-2、JICAへの段階的移管」ということが可能かどうか、またそれが良いかどうかは別にしても、いずれにしても、日本の国際協力としていろいろなバランスを考えたときに、いろいろなスキームをプログラムの実施していくことは大事なことはないかと思えます。

そこで、今後ご検討いただきたいという意味での質問と捉えていただければありがたいのですが、以前、この連携推進委員会の活動の一環で、NGOと外務省で合同評価を何年かさせていただきました。その中で、議論したことですが、私たちが提案したこととしては、GGPを現地でもう少し機動的に決裁されてはどうでしょうか。具体的には、現地ODAタスクフォースがあるわけで、そこで外務省とJICAそしてNGOも入れていただいて、JETROも入って、現場ベースでもう少し議論して、機動的に出すような形ではどうかということです。今後、ぜひ、ご検討していただければと思います。そうすると、より現場に近いところで機動的かつオールジャパンとしてプログラムの的にできるのではないかと思います。。

以上です。

○森 今ご指摘いただいたJICAへの移管の話については、そうした声があることを踏まえて大橋理事長からこのような形で提出いただいたわけです。当然、JICAの体制もありますから、どこにでも事務所があるわけでもありませんし、そこは、これからこれを踏まえてJICAとのご相談ということになります。方向性として、私ども、プログラムアプローチを進めているので、その中で、草の根を絡ませる余地があるのではないかとということで、今後相談していきたいと思っております。

今お話しいただいた、GGPを現地で機動的にということについては、そうした視点の声があることも理解しておりますが、同時に、率直に申し上げますと、在外公館によって質にばらつきがあります。そこは本省でしっかり審査して、間違いがないようにしなければいけないということで、ここはなかなか難しいです。審査にかかる時間と質をどうやってバランスをとりながら両方を満たしていくかは悩ましいところですが、私どもとしては、そこは本省でしっかり見ていきたい。それだけの労力を割いていますので。ただ、本省の審査のプロセスにかかる時間を少しでも短くしようということが今回の提言の中身だと思えますし、その方向については具体化していきたいと思っております。

●大橋 山田大使の個人的なご意見ということですが、もし、大使がおっしゃったようなことがあったら、やはり開かれた国益の議論として、GGPが一方で柔軟に使われるということは、一方では不自由に使われることになります。どこかで線を引くわけだから。そのところで、例えば、相手の人間の安全保障の状況に基づかないでそれを使うとなれば、それが国益なのだということを説明しなければいけないと思います。だから、それら理念系として、それぞれのスキームについて、ネーミングを含めてどうするかということの議論をかませていくことだろうと思います。

大使がおっしゃっていること自体が理解できないわけではありません。理解できますが、もしそれならば、そのようにこれを説明しないといけなくなってくるだろうと思います。そこができていないということあたりが、この間のこの議論をすると、外務省はこれをどこまで本気に取り組む気があるのかという声は数か所から聞いたりするので、やはり私としては、ここに書いてあることが外務省が言っていることだと、関係者から指摘された懸念点です。ネーミングはそのとおりであって、開かれ国益——透明化というのはそういうことだろうと私は理解していて、山田大使がおっしゃったことを理解していますが、もし、それであれば、そのようなものをつくらざるを得ない。もっと直截に言うと、これは大使の使いやすいマネーじゃないかという声があるわけで、もしそれならそれで、そのようなものをつくっていくかという議論をかませないといけないだろうと思います。

そういう意味で、議論を上げて、そのことで決着をつける形で進めるしかないだろうと思っております。

○山田 大使が自由に使えるお金じゃないかということですが、むしろ、当初はそういう言われ方をされて、我々は、そうではないということですとずっと取り組んできたつもりです。

他方、先ほど申し上げたように、良い意味での柔軟性、機動性で、いろいろな役割を背負い込まされているわけで、そういう意味で、一つの名前で言い表されないくらいの役割を果たしているという面が現実にあるだろうと思います。

それから、4-2について言えば、JICAに移管することが正しいかどうかについても疑問がありますが、他方で、後半部分のプログラム化された案件の中で、JICAや他スキームの活動のサブラゲンを実施するということは、もっと必要だろうと思います。どこが主管かということよりも、ODAタスクフォースのようなところで、いろいろな援助スキームを一体的に活用する、プログラム支援の中で活用するという発想を、現地大使館、JICA、その他関係者がもっと持つ必要があると思いますし、この点は所管の問題とは別にもっと強調されてもいいくらいではないかと思います。

それから、より現地に権限を移すべきであるという話はおっしゃるとおりと思いますが、ここ10年くらいのODA改革は、一方で現地へできるだけ権限を移管するとともに、一方で、東京を含めていろいろなところでの審査、コントロール、査定、そういうものが厳しく入るようになりました。それは、ある意味で、援助の透明化、あるいは、援助のより厳格な実施に資するということでありますが、後者が強調されることによって、現場への権限委譲、現場主義が時によって損なわれることがあるのではないかと思います。現場への権限委譲なり現場主義をするためには、現場自体が強くないとなかなか任せられない。これは、外務省本省というよりも、外務省が、国会や会計検査院、財務当局に対してどれだけ説明できるかということにもかかわってくるので、現場のODAタスクフォースのより充実も含めて、そういうことを地道に進めていかないと、直ちに現地に移管することは難しいだろうと思います。

◎堀江 よろしいでしょうか。

時間の関係もありますので、この提案につきましては、こういうものが合同タスクフォースから上がり、基本的には認めていただいて、今後、具体的にどれが達成できるかを検討していくということでもよろしいでしょうか。

●大橋 はい。

◎堀江 そうでしたら、次の（５）ＪＩＣＡボランティアのあり方検討についてです。こちらは、まず大橋さん、お願いします。

●大橋 資料の用意がないので皆さんにはわかりづらいと思いますが、前回、たしか海外ボランティア、特にＪＩＣＡボランティアのあり方についてという話し合いが持たれて、時間もそれほど取りきれなかったのもう一度きちんと話し合いを持とうということになって、それが６月１３日に外務省で開催していただきました。ただ、ＮＧＯ側の参加者が少なく、もう少し集まっていたら幅広い議論をしたほうがよかったということで、私どもの参加が少なくてできなかったことは申し訳なかったと思っています。

今日はこの議論は１０分という時間ですが、私たちの立場として、今後も時間切れになっていて、パブリックコメントは今日が締切りだと思いますが、今後のことを含めて、皆さんの感じ方はどうなのかということをお互いに確認しておいていただきたいということで議題に残しておいていただきました。

前回集まったときの話し合いとして、一つ議論になったのは、開発協力なのか、青年の育成というか、青年の視点なのか、あるいは、相互理解とか日本の文化、日本の存在ということなのか、この３つがどういう位置付けなのかということが一番議論になったと思います。この中で、ＮＧＯ側は主に開発協力が中心とおっしゃり、そのときに出席していたＪＩＣＡの方は、３つ一緒だ、区別しないとおっしゃり、外務省は、ＮＧＯ側とＪＩＣＡの間で調整に苦労されるという形ですけれども、基本的に開発協力は大事にしたいとおっしゃっていたと理解しています。この辺についての議論をもう少しきちんと出さなければいけないのではないかと感じました。

もう一つ、今回のような見直しを進めるプロセスそのものがどうであったかという議論がありました。たまたま先ほど申し上げたＧＧＰのプロセスで比較的いろいろな問題のある案件のリストが出て、そこに点数をつけてというプロセスを踏んだものだから、そこと比べてこの件はどうなのかという議論があったかと思っています。ＮＧＯと連携するとか、位置付けをもう一度見直すというような言い方をされているけれども、より根本的な議論、あるいは、幅広い議論が必要ではないかというような意見が少し出たかと思っています。

その中に具体的に出ていたのは、例えば、もっと失敗の学びのようなことを出してこないといけないとか、これは委嘱員とよく似ていますけど、調整員の位置付けが中途半端になっていること。これは仕

分けの中で指摘されたポイントではありますが、中途半端になっていると。それから、隊員の活動を単発に見るのではなくて、派遣先のプロジェクトとして見て、そこに技術的な協力が従属するという見方に変えていかなければいけないのではないかというような指摘が出されていまし。それは最初の位置付けが何かという理念系に戻る話になっています。

そういう意味で、今回も時間切れになっていることは承知の上で、一方では、これは実施段階で JICA・NGO 協議会できちんと協議していただこう、それから、もちろん政策のほうでも議論していただこうという形ですので、時間切れであって少し残念だがということの確認といえますか、私どもとしてはそういう状況でいると。ただ、議論を開いてくださったことに関して感謝もしているし、参加が少なかったことに関して申し訳ないと思っているということの確認です。

◎薄井 ありがとうございます。

それでは、国際協力局の佐藤事業管理室長からご発言をお願いしたいと思います。

○佐藤（国際協力局事業管理室） 大橋様、どうもありがとうございます。これにつきましては、3月9日、震災の2日前でしたが、国民的な議論を惹起できるかということで、議論のたたき台を外務省のホームページに掲載しまして、それから2か月にわたって国民のご意見を募集して、その概要もホームページに掲載しました。その間、本日の会合を含めて正式には2回だと思いますが、協議させていただき、断続的に3回ほど、非公式ですか、NGOの方々とも議論が持ててよかったと思います。

その上で申し上げますと、今、大橋さんからご指摘がありました位置付け、当初、開発外交なのか、人材育成なのかということ、46年前に始まったときからある議論なので、今日的な意義は何なのかということ、議論のたたき台の中でお示しし、それでどうでしょうかという意見を求めたわけですが、それぞれの論点について賛否両論がありまして、我々としても非常に関心が高いと感じました。恐らく、NGOの団体の方からいただいた提案も含まれていると考えておりますし、これにつきましては、ご指摘があったとおり、仕分けの議論も踏まえてこういうプロセスを、外務省やJICAだけではなくて、各界のNGOの方の意見も踏まえてつくるということで進めてまいりました。

ずっと議論しているのではなくて、とりあえず結論を今年夏に出して、まずは来年度の予算にきちんと、現時点での見直しを反映させていただきたいということでした。政策面では、外務省のほうから、7月末に政策ペーパーとして公表したいと思っております。そこでは当然、今までにいただいた、本日もいただきましたが、目的の位置付けもはっきりさせなければいけないと思っておりますし、あと、NGOとの連携の具体的なあり方については、政策レベルだけでは詰まった議論ができないかもしれませんので、JICAとも相談して、いただいたご要望をきちんとお伝えして議論していきたいと考えております。

あと、政策ペーパーが発表された後、結構大部というか、中身の濃い議論ですので、今度、地方も含

めてきちんと説明する機会を設けたいと思っております。本日は、前半は援助形態全体とNGOとの連携という話でしたが、そこでの議論は、基本的にボランティア事業についても当てはまる部分があるのではないかとってお聞きしていましたので、政策ペーパーが発表された後も、予算の制約はありますが、東京だけではなくて地方でもきちんと周知、説明していきたくと思っております。そうした中で、NGOの皆様方の意見も吸収していきたくと思っております。

以上です。

◎堀江 ご質問ある方はいらっしゃいますか。簡潔にお願いします。

●山口（国際協力NGOセンター） JANICの山口といいます。

私は、NGO・JICA協議会のコーディネーターもしてまして、前回の外務省との協議のときもお話に参加させていただいて、その後、コーディネーターのほうでも、次回のNGO・JICA協議会で議論として上げようということで、今月の21日にその協議会がありますが、その前振りとして、先日、非公式ではありますが、コーディネーター中心に、JICA側、本日いらしている企画部の長さんや国内事業部の大金さん、あと、協力協会の方と意見交換をしました。

そこで、先ほど来出ている理念の問題、3つの目的のどこをどう重視するか、あるいは、3つのバランスをとるのかということが議論の中心でしたが、もう一つ、NGOとの連携をもう少し具体的に書き込むべきではないか、議論すべきではないかと。それは、案件の形成から募集、実施、あるいは、フォローとして、協力隊が帰ってきた後のことを含めて連携を進めるべきではないか。特に実施においては、協力隊の派遣先としてNGOが受けることができるのではないかと、もう一つ、NGOが実施するプロジェクトの周辺事業として協力隊が配置されるような連携の仕方もあるという議論を行いました。

これを踏まえて、21日の協議会で、より具体的な議論をしていくとともに、6日にはJICAの中での有識者会合で、最終案がJICA側としてつくられることになっているということですので、そこへの意見の反映も期待しております。それを含めて、具体的に、このJICAボランティアのスキームが、NGOとの連携においていかに現地で有効に活用できるかということが、NGO・JICA協議会での主たる関心事ですが、その議論を深めていきたくと思っております。

◎薄井 どうもありがとうございました。

今のご発言に関して、外務省側あるいはJICA側からご発言等がありますか。

○佐藤 どうもありがとうございます。全く同意見です。

連携の事例につきましては、このプロセスの中でいろいろとご意見をいただきました。例えば、失敗例としては、どこの国とは言いませんが、NGOのプロジェクトに隊員を送って、結局、NGOに期待されたのは、隊員の人材育成のようなことを、一から教えなければいけないということがあって、そういうこともあれば、逆に、これは東南アジアの国ですが、NGOがつくった小学校がありますが、そこ

に教師として隊員を送って、今でもよく使われています。

一言で連携といいましても、いろいろな形態、それぞれの事業の特徴を踏まえて、どういう組み合わせがいいのかということをよく議論していけるように、今後も議論していきたいと思っております。

◎堀江 本日は、この件についての時間は10分ということで、皆さんいろいろご意見がおりかと思いますが、この議論については時間がないということでご了承下さい。とはいえ、今後もいろいろな場で協議を進めていきたいということでよろしいでしょうか。

◎薄井 それでは、時間も押してきましたので、続いて報告事項に移ります。

まず、BMENA構想「第8回未来のためのフォーラム」について、中東アフリカ局中東第一課の河原首席事務官にご説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○河原（中東アフリカ局中東第一課） 中東アフリカ局中東第一課首席の河原と申します。よろしく申し上げます。

この場をお借りして、BMENA構想「第8回未来のためのフォーラム」についてご紹介させていただきたいと思っております。お手元にA4の「BMENA構想『第8回未来のためのフォーラム』について」という資料をお配りしてあるかと思っております。

拡大中東・北アフリカ構想——通称「BMENA」と呼ばれておりまして、Broader Middle East and North Africaの略です。2004年のシーアイランド・サミットでBMENAの発足が提唱され、この拡大中東・北アフリカ構想の毎年行われているフォーラムの中で、G8諸国とBMENA諸国、政府のみならず市民社会の代表が一堂に会して、中東・北アフリカ諸国が抱えている様々な問題を議論するというユニークな場として、2004年以来開催されてきております。毎回、外務省からも代表が参加しておりまして、前回の第7回会合はカタールのドーハで開催されまして、我が国からは徳永外務大臣政務官が出席しました。

このBMENA構想「未来のためのフォーラム」ですが、政府のみならず市民社会の代表の方々にも入っていただいて、この地域のいろいろな問題について議論を深めていくことが趣旨です。特に、政府間だけではなくて、市民社会からの代表の方々にも参加いただいて議論をさらに深めていくことの重要性が、ここ数年、より重要視されてきております。

これまで、日本からは、政府、外務省だけの参加にとどまっております。特に日本のNGOと市民社会の代表の方々にご参加いただけていない状況ですが、欧米の視点のみならず、アジアの視点であるとか、そうしたより多角的な議論がより深められると。また、こうした場を活用して、世界各国との市民社会の代表の方々とも関係を深めていただけるというメリットもありますので、ご関心がおありの方は、ぜひ、外務省中東第一課まで連絡をいただければありがたいと思っております。

本年の開催予定につきましては、資料の「3. 本年の予定」に書かせていただいておりますけれども、

第1回、第2回のワークショップは既に開催済みで、今後、第3回ワークショップ、この正確な時期は未定ですが、モロッコで開催予定です。その後、10月にはフランスで高級事務レベル会合を、また、閣僚級会合は11月にクウェートで開催予定となっております。

概要をご紹介申し上げた次第ですが、ご関心等がおありの方は、外務省中東第一課、担当山口ですので、こちらまで連絡いただければ大変ありがたいと思います。

どうもありがとうございます。

◎堀江 ご質問等がありましたら、お願いします。

●野田 一つのご提案なのでご意見をいただきたいと思いますが、そもそも政府代表団にNGOを入れられてはどうですか。これは諸外国では普通にされていることですし、我が国でも、一連のグローバル会議、例えば社会サミットやハビタットII、北京女性会議等では、代表団の中にNGOが入っています。それは外務省の皆さん、政府の皆さんと意見もシェアできますし、また、NGOはNGOとしてのチャンネルもありますので諸外国の市民社会のほうにもアクセスできるということで、一石二鳥かと存じます。また、コストも、NGOとしては助かりますので。

●稲葉 続けての質問で申し訳ないのですが、欧米のNGOとしてはどういう団体が中心に出席されているのかということと、もう1点は、海外の市民社会、中東の市民社会、それぞれこの会議の中で発言する機会があるのかどうか。

もう一つは、海外の、例えばTICAD等の場合は、市民社会のほうをまとめてコーディネートする形をとっていますが、この場でまとめてとられているところがあるのかどうか。

あと、これは少し政治的な問題ですが、西サハラの扱いはどうなっているのか。

以上、お伺いします。

◎薄井 今のご質問に関して、河原さんからお答えをいただきたいと思います。

○河原 ご質問いただきまして、ありがとうございます。

実は、これまで、日本のNGOの方々からご関心をいただいていたところもありまして、どういう形で日本の市民社会の代表の方々とのフォーラムに当たっていくのがよいかということは、実は我々も考えあぐねていたところがありますので、代表団の構成について今ご提案がありましたような、政府代表団の一員に入らせていただくのか、入っていただかないのか、もし、具体的にこのフォーラムに参加のご意向があるNGOがあれば、ぜひ連絡いただきたいと思います。その中で個々にいろいろとご相談させていただきたいと思います。

それから、欧米のNGOですが、私、今、リストを持っていませんが、中東諸国のNGOも含めて相当数が来ていると思います。どちらかというと、私の記憶では、G8からのNGOの参加のほうが少ないかなというイメージです。

このワークショップでは、当然、発言の場もありますし、閣僚会合でも、市民社会の代表の方のご発言の機会があります。

◎堀江 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

◎薄井 それでは、次に、日・東ティモール周辺事業について、南東アジア第二課の井関首席事務官にご案内をよろしくお願いします。

○井関（南部アジア部南東アジア第二課） 皆様、大変お世話になっております。外務省の南東アジア第二課の井関と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

この機会をお借りしまして、日本と東ティモールの10周年事業についてご説明申し上げます。

来年2012年ですが、2002年に東ティモールが独立してから、さらに、独立した東ティモールが日本との関係で外交関係を樹立してからちょうど10周年の機会になります。そこで、私ども外務省としましては、この2012年を「日本・東ティモール友情と平和の年」としまして、ぜひ周年事業を行おうと考えております。

皆様ご存じのとおり、東ティモールが2002年に独立した当初は、21世紀最初の独立国として、政府機構もない、何もないという中で、果たしてこの国が国としてやっていけるのかということで皆さんにもご心配していただいたということがありました。それから10年の時を経まして、まだまだ今後も紆余曲折が予想されますが、だいぶ国としての体をなしてくるようになってきたと私どもは考えております。情勢についても、現時点においては比較的安定していると評価しております。

他方で、東ティモールは、これまでの歩みにつきまして、ここまで来れたことについて、日本のNGOの皆さん、日本政府一体となった支援に対して、非常に感謝していただいているところがあります。例えば、先般の大震災に際しまして、わざわざグスマン首相以下、今まで日本からもらった援助に対して、自分たちとしてどういったことができるのか、震災で苦しんでいる日本にどういった支援ができるだろうかということを、わざわざ閣議を開いて議論していただいたり、あるいは、なけなしの予算を割いて、日本に都合100万ドルの義捐金を出してくれたり、そうしたことまでしてくれています。

そうした、日本に恩義を感じてくれている東ティモールとの関係を、我々外務省としては、これからもますます進展させていくことができれば、2012年をそういう機会として捉えていくことができると考えております。

そこで、この2012年の機会に、NGOの皆様にも初めて、幅広い両国の、東ティモールと縁のある関係者がそれぞれの立場から両国の交流促進に資するような事業や行事、そうしたものを実施していくことができれば、我々としてはこれに勝る喜びはないと考えております。

また、NGOの皆さんにもいろいろな皆様がおられると思いますので、これまで東ティモールとはあ

まり縁がなかったという皆様につきましては、ぜひこの機会に東ティモールにも目を向けていただければと考えております。したがって、皆様方におかれましては、これまで活動していただいている皆様がおられれば、これまでに実施してきた活動の延長線でも、あるいは、新しい試みでも、どのようなものでも大歓迎です。また、現地で活動されておられる方がおられるのであれば、そうした方が新しい何かをわざわざ立ち上げることはなかなか大変だと思いますので、例えば一発ものの交流イベントのようなものを開いていただくとか、そうしたアイデアでも大歓迎です。皆さんからいろいろアイデアをいただいて盛り上げていくことができると考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

あわせて、もう1枚めくっていただきますと、キャラクターが描かれた紙があります。来年に向けて少しでも盛り上げていこうと考えておりました、私どもで、予算ゼロで作成したイメージキャラクターです。これも今後、外務省のホームページ等を通じてネーミングをぜひ国民の皆さんにつけていただければということで募集をかけることを考えておりますので、そちらもあわせてご検討いただければ大変ありがたく存じます。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○山田 これは一体何ですか。

○井関 左側がコーヒー豆をモチーフにした、東ティモールを代表するキャラクターです。右側は、アズキをモチーフにした日本をイメージしたキャラクターです。ホームページには、そちらもあわせてご案内させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◎堀江 ありがとうございます。

NGO側からご質問がありますか。

●山口 JANICの山口です。

昨年まで東ティモールで活動していたシェア＝国際保健協力市民の会という団体にいたもので非常に興味があるのですが、アイデアということは、個別にアイデアが欲しいということですか。それとも、何らかのタスクフォースなどをつくられて、そこで協議をするような場を設けられるということでしょうか。もしも、そういうことをお考えでしたら、NGOに呼びかけて、東ティモールで実際に活動しているNGOとの橋渡しをすることは可能だと思います。

○井関 ありがとうございます。実は、活動のあり方については、私どももまだ試行錯誤でいろいろ準備している過程でありまして、具体的に何かタスクフォースをつくったり、そこまでのところは今のところ考えていません。したがって、単発もので、例えばこんな事業をしたい、あるいは、こういうイベントをしたいというようなお話をちょうだいしましたら、私どもとしてどういうことができるか、あるいは、この周年事業の公式イベントとして認定させていただいたり、そういうことで考えている次第です。

◎堀江 ほかにはよろしいでしょうか。

●野田 ありがとうございます。名古屋でも東ティモールのことに携わっている団体がありますが、東京以外の地域において、これにちなんで、もっと東ティモールのことを知ってもらうためのイベントを行いたい。ひいては、例えば後援をいただくとか、何らかのファイナンシャルの点も含めてサポートいただくとかいうことも検討の範疇に入ると理解していいですか。

○井関 大変前向きなご発言をありがとうございます。私どもとしては、極力前向きに対処したいと考えているのですが、こんなことを申し上げて恐縮ですが、お金のほうはなかなか難しいと。ただ、例えば人を出したりとか、そういう点に関しては最大限できることをしていきたいと考えております。

●野田 ありがとうございます。

◎堀江 よろしいでしょうか。

そうしましたら、時間も若干オーバーしておりますが、最後に、閉会の挨拶として、NGO側の連携推進委員の座長の大橋さんから一言いただきたいと思います。

●大橋 ご挨拶させていただきます。

今回は第1回ですが、実は、連携推進委員が再選出されましたので、2名が退任されて、1名が新しく加わって、今日は田野倉さんという新しい方はお見えになっていませんが、新しい体制でまた今後2年間活動していくことになりましたので、どうかよろしく願いいたします。

外務省側も、部分的ではありますが、三役——伴野副大臣が今日もお見えになっていただき、大使、課長、連携室室長を筆頭に様々な室長に参加していただき、実質的な議論がきちんと進む、かなりかみ合ってきていると感じております。この点について、かなり実のある協議が進んでいることに感謝申し上げます。

ただ、一言だけ、挨拶の機会を使って提案させていただきたいことがあります。後で気づいて、今、委員で話し合ったのですが、連携推進委員会の実施要綱のご提案をさせていただいているところの3.の1)のところ、「また、委員ではない、すべてのNGOからのオブザーバー参加も可能とする」の「オブザーバー」を取っていただけないでしょうか。少し気づくのが遅れたのですが。

最初に申し上げましたように、この場はNGOと外務省が協議する場で、その取りまとめを私どもがさせていただく場ですので、もちろんいろいろなことの調整をさせていただきますけれども、皆さんがご発言していただく。ただ、実質上、私どもがかなり中心的発言をせざるを得ない場になりますので、この考え方を、ほかのところも大体みんな「世話役」という形になると思いますので、ここのところは、オブザーバーではないという理解で、取りまとめをネットワーク団体が担うという形にさせていただければありがたいと思いますが、よろしいですか。堀江さんだけとは相談できていませんが、こちら側でまとまっております。

◎堀江 はい、承知しました。

●大橋 すみません。

それから、3.11のことで、国際協力NGOが、四十数団体が現場に入って活躍しているということで、今後、いろいろな意味で、NGO国際協力というものが、あるいは、外務省との関係、政府との関係も変わってくるだろうと思います。これは総括するには早すぎることで、現状、一生懸命にがんばり続けなければいけないと思います。

一方で、MDGsのゴールまであと4年となっていますし、また、今年の11月には援助効果のためのハイレベルフォーラムが釜山で開かれる日程になっております。また、来年に目を転じますと、リオプラス20がありますし、世銀IMFの総会が東京近辺で開かれることになっていますので、そういう意味では、通常の国際協力の活動も続けなければいけない、連携も強めていかなければいけない、国際的なアジェンダにも応えなければいけないという形で、うれしい悲鳴をあげるような状態になっているかと思っております。

しかし、国際的に見ると、こうした物事に外務省とNGOが連携して当たっていくことが世界の一つの形になっていると思います。日本でも、そういう意味では、外務省とNGOのきずなを深めて、より元気にグローバルな対応をさせていただきたいと思っております。今までは非常にうまく進んできていると思います。

政権の雲行きはいろいろなことがありますけれども、ぜひ、このトレンドを具体的なものとして今後とも続けていって、より強固な関係を築かせていただきたいと思います。

きょうは本当にありがとうございました。

◎薄井 ありがとうございました。外務省側から何かありますか。

○山田 冒頭、岡島さん、大橋さんがおっしゃった基本的なことを整理して文書にまとめることは、非常に良いことではないかと思えます。なぜかという、今、大橋さんがおっしゃったとおり、この連携推進委員会のもとで、NGOと外務省の間の連携・協力が非常に進んできたと感じております。しかしながら、ここの部屋の中にいる人はそれを感じているかもしれませんが、外部、特に、NGOでもない、外務省関係者でもない人たちにそれが伝わっているかという、それはなかなか伝わっていないのではないかと思います。依然として古いイメージを持っている人が外には多いのではないかと思います。したがって、NGOと外務省の連携・協力が現に進んでいるのだと。なおかつ、それがさらに進歩していくことを外部に見える形で残すというか、発信することは非常に意味があるのではないかと考えております。

特に、大橋さんが言い出しっぺなので、最初に外務省側が何か書くと役人的な文章になってしまうので、むしろ、大橋さんのような方が、先ほどおっしゃったとおり、具体的な形でぜひ実現していただ

ればと思います。

◎薄井 ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見等がありませんようでしたら、これで終了させていただきたいと思います。

皆さん、長時間どうもありがとうございました。（拍手）

午後 3 時 3 9 分閉会